

皮膚科

外来診療の変更について

平成 26 年 1 月 7 日(火)から皮膚科の
火・水曜日の診察については、下記の
患者様に限らせていただきます。

- ・ 火曜日：予約及び紹介状を持参された初診患者様
- ・ 水曜日：紹介状を持参された初診患者様

今後も、地域医療機関との連携を推進しながら、患者様への医療の提供に努めてまいりますのでご了承の程お願いいたします。

市立豊中病院長 眞下 節